

本校における令和4年度滋賀県奨学資金の取り扱いについて（募集概要）

制度名	令和4年度滋賀県奨学資金	
実施者名	滋賀県教育委員会事務局高校教育課	
目的	<p>滋賀県奨学資金貸付制度は、高等学校等に修学しようとする者で、経済的理由により修学することが困難なものに対して奨学資金を貸与し、もって有為な人材を育成することを目的としています。</p> <p>（「滋賀県奨学資金の案内（令和4年度版）」 『第1 滋賀県奨学資金貸付制度の概要 1 制度の趣旨・目的』より抜粋）</p>	
種類	<p>【奨学金の種類】（返済する必要があります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・入学資金 ・電子計算機購入資金 	
対象者	<p>【対象者、貸与金額】</p> <p>次ページの募集チラシ又は滋賀県教育委員会ホームページをご覧ください。 https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/nyuushi/syogaku/shikin/105626.html （トップ > 入試情報・修学支援 > 奨学資金に関すること > 滋賀県奨学資金）</p>	
貸与金額		
手続きの流れ	①資料請求	<p>滋賀県 HP または本校事務室にて申請に必要な書類を請求します。</p> <p>〈資料請求期間〉 2022年4月～随時</p>
	②申請書類の提出	<p>募集要項に基づき、申請に必要な書類を準備します。</p> <p>〈申請受付期間〉 2022年4月1日（金）～随時</p>
	③審査	<p>滋賀県教育委員会事務局にて貸与の可否について審査されます。</p>
	④審査結果の通知	<p>本校を通じて審査結果が通知されます。</p> <p>（申請後、概ね2ヶ月程度）</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金は、新規申請者が申請した月の翌月分からの貸与となります。 ・2022年4月分からの貸与をご希望の場合は 2022年4月15日（金）までに申請書類をご提出ください。 ・期限までにご提出いただいた場合でも、記入誤りや添付書類漏れがあった場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。 ・申請は本制度の予算の範囲内で随時受け付けられますが、予算を超過した場合は貸与不可となる場合や募集が中止されることがあります。 	
申請書類提出先 問い合わせ先	<p>立命館守山中学校・高等学校事務室 窓口</p> <p>※事務室受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 （但し、学校行事等により変更となることがあります。）</p>	